



八日市場第一中学校区支え合い・助け合い推進会議

目次

令和2年度事業報告及び決算	P2
会長就任あいさつ 役員及び評議員紹介	P3
地区社協活動紹介	P4・P5
匝瑳市地域支え合い推進会議	P5
新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付について	P6
ちょこっとサービス協力会員募集	P6
歳末たすけあい見舞金配分 社協会費納入 赤い羽根募金	P7
寄付お礼 ボランティア情報 無料法律相談 社協事業紹介	P8

令和2年度 事業報告及び決算

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた事業が実施できなくなるなど地域福祉活動に大きな制約を受ける中で、感染防止対策を講じた上で、地域福祉活動をはじめ各種事業に取り組みました。

～ 主な事業（取組み）～

●生活困窮者自立支援事業（市受託事業）

●生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

生活困窮者に対して自立相談支援機関として、家計、就労などの相談支援を包括的・継続的に行うとともに生活福祉資金貸付事業の活用なども図りました。令和2年度は、コロナ特例貸付が制度化されたことから相談者数、貸付件数ともに急増しました。

新規相談実人数 184名
生活福祉資金新規貸付件数 271件
(うちコロナ特例 248件)

●生活支援体制整備事業（市受託事業）

匝瑳市支え合い推進会議の小委員会を中心に中学校区単位での支え合い・助け合いのしくみづくりに取り組みました。

推進会議の開催 2回
小委員会の開催 4回

●日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

●法人後見事業

判断能力が十分でない高齢者等に福祉サービスや日常的な金銭管理などの支援を行いました。

また、本会が成年後見人として後見事務を行う法人後見事業を実施しました。

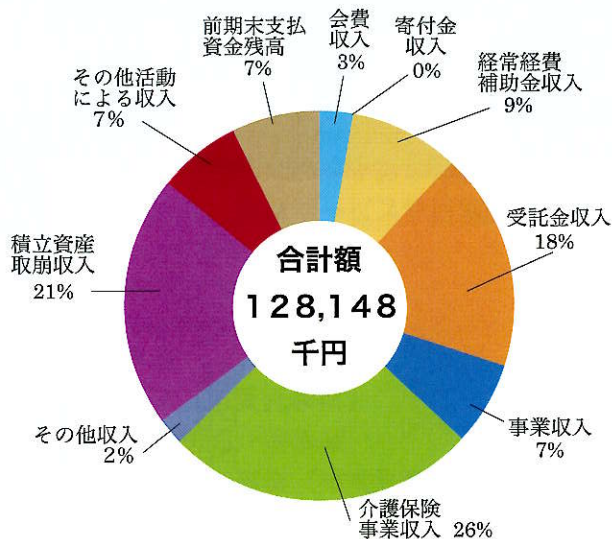
自立支援サービス利用者数 24名
成年後見受任者数 2名

令和2年度 収支決算

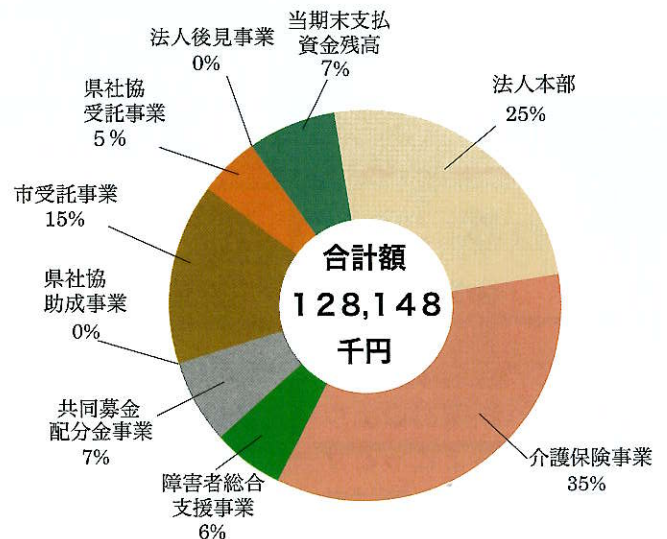
(単位:千円)

収 入	会費収入	4,445
	寄付金収入	623
	経常経費補助金収入	10,944
	受託金収入	22,985
	事業収入	9,183
	介護保険事業収入	33,262
	その他の収入	2,216
	積立資産取崩収入	26,297
	その他の活動による収入	9,075
	前期末支払資金残高	9,118
合 計	128,148	
支 出	法人本部	32,545
	介護保険事業	44,336
	障害者総合支援事業	7,983
	共同募金配分金事業	9,351
	県社協助成事業	66
	市受託事業	18,568
	県社協受託事業	6,304
	法人後見事業	49
	当期末支払資金残高	8,946
	合 計	128,148

令和2年度決算構成比「収入」



令和2年度決算構成比「支出」



○ 会長就任あいさつ

市民の皆様には、日頃から匝瑳市社会福祉協議会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、この場を借りて心より厚くお礼申し上げます。

このたび、令和3年6月25日に開催されました理事会において、鎌形廣行前会長の後任として、匝瑳市社会福祉協議会会長に選任されました。

就任に際しましては、その職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、今日の少子高齢化の進行に加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域社会を取り巻く環境は大きく変容し、高齢者の孤立、介護や子育てに対する不安、経済的困窮への対応など地域における生活課題はより深刻化し、顕在化してきています。

コロナ禍の中で、地域福祉活動が縮小、停滞を余儀なくされる状況ですが、これまでの行政経験等を活かして、匝瑳市社会福祉協議会の円滑な運営に努め、市民の皆様や行政、地域の各種団体の皆様と協働して、地域福祉の充実と発展のため、微力ではございますが、全力を尽くしてまいります。

市民の皆様の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

匝瑳市社会福祉協議会

会長 平山新治

○ 役員及び評議員紹介

任期満了に伴い、新しい役員及び評議員が決まりましたのでご紹介します。(敬称略)

なお、役員の任期は、令和5年度定時評議員会終結の時まで、評議員の任期は令和7年度定時評議員会終結の時までとなります。

【役員】

会長	平山 新治	理事	加瀬 功一
副会長	増田 利夫	理事	石和田秀雄
副会長	渡辺 則孝	理事	熊切 茂
理事	秋山 賢明	理事	林 洋子
理事	川口 誠	理事	江波戸美代
理事	福井 敏治	理事	二村 好美
理事	磯部 範夫	理事	畔蒜 稔行
理事	大木 公正		
監事	鈴木 幸一	監事	熱田 康雄

【評議員】

大木 康式、	大川 修、	向後 正巳
小川 雅器、	石田 隆、	及川 雅彦
萩原 謙一、	伊藤 栄治、	小林 正幸
佐藤 達雄、	佐藤 栄子、	吉本 光志
鎌形 春枝、	椎名 文生、	林 幸子
塚本 繁雄、	橋口 義範、	田向 寿子
熱田 尚正、	藤崎 宏道、	日色 昭浩
椎名 よし、	長與 成憲、	石毛 正克
大木 丈雄		

今年も八日市場地区・平和地区で安否確認訓練

両訓練とも例年実施されているもので、コロナ禍の中でしたが安否確認の方法等工夫した訓練が実施されました。各地で災害が多発する昨今、災害への大きな備えとなりました。

・八日市場地区安否確認訓練

令和3年9月1日(防災の日)に昨年に引き続いて八日市場地区(16区)で災害時要援護者台帳登録者を対象とした安否確認訓練が実施されました。

8時30分に千葉県東方沖を震源とするマグニチュード7.9震度6強の地震が発生したことを想定した、要援護者台帳登録者312名の安否確認訓練を(コロナ禍の為電話確認)登録者の支援協力者144名の協力を得て実施しました。

各区(16区)の災害対策本部(16区)より八日市場地区災害対策本部(八日市場地区社協正・副会長)への報告は、昨年10月に導入した災害時用無線機で行いました。

安否確認者は281名で確認率は90%でした。



籠部田区



下出羽区

支援協力者より電話で確認状況を聞き取り
要援護者マップへ確認シールを貼る

区災害対策本部より八日市場地区災害対策本部へ確認状況、無線機での会話状況



自前で設置した無線機用アンテナ



要援護者マップに安否確認シールを貼る様子

・平和地区安否確認訓練

令和3年9月5日(日)には、恒例となった平和地区社会福祉協議会主催の安否確認訓練が実施されました。

民生委員と地区社会福祉推進委員の方々が連携して、要援護者となる方々が住んでいる場所を地図上で確認してシールを貼ったり、無線機を連絡手段として活用するなど、迅速に安否確認が行われました。

要援護者台帳登録者66名の安否確認を30名の支援協力者で実施し、安否確認者は58名で、確認率は88%でした。

昨年の反省点として、本部に無線機用のアンテナを屋外に設置したことにより、安定した報告に繋がっていました。

匠瑳地区 グラウンドゴルフ大会

匠瑳地区社協主催の恒例のグラウンドゴルフ大会が7月8日(休)山桑公園野球場で行われました。コロナ禍で生活が制限される中、久しぶりに顔を合わせる方も多く、皆さんこの日を待ちわびていた様子でした。

参加者は、日ごろの練習の成果を発揮して競技に熱中しました。スコアが伸び悩みため息をつく方、調子がよくガッツポーズを決める方等様々でしたが、チームで励まし合いながらプレーしホールインワンを出す人が多発！大きな盛り上がりを見せていました。

競技終了後の閉会式で男女別で上位の方に豪華トロフィーが授与され、景品の配付も沢山あり喜びの声も上がっていました。運営に携わった匠瑳地区社協の皆様、お疲れ様でした。



競技を楽しむ参加者の皆さん

匠瑳市地域支え合い推進会議

市内に住む高齢者の方々を対象に、住民主体の支え合い・助け合いの体制づくりを推進していくための関係者との話し合いの場として、平成31年4月に設置され、匠瑳市社会福祉協議会がこの会議の運営を行っています。

この会議では、高齢者の方々の生活課題に対し、住民同士による支え合い・助け合いの推進に必要な取組みはどのような事か、推進会議構成員(各関係機関の代表者)の皆様による様々な意見交換が行われています。



匠瑳市地域支え合い推進会議の様子

令和3年6月30日に行われた八日市場第一中学校区支え合い・助け合い推進会議(表紙)では、会議参加者たちを中心に各小学校単位区での組織化を図っていく事、組織化に伴う制約を制定していく事、各地区ごとの活動についての会議が行われました。

各地区によっても実情が異なる中、その地区に合った形で進めていく事になりました。新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中、地域における福祉活動がしにくい状況ではありますが、推進会議構成員の皆様と力を合わせ、支え合い・助け合いの推進に取り組んでいきます。



◎新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付が延長されます

新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や減収し生活にお困りの方を対象に生活費等の貸付をおこなってまいりましたが、この度、緊急小口資金、総合支援資金（初回貸付、再貸付）の申請期限が令和3年11月末日まで延長されることとなりました。

■緊急小口資金（特例貸付）

貸付限度額	20万円以内
貸付条件	据置期間：1年以内
	返済期間：2年以内
	貸付利子：無利子
	連帯保証人：不要

■総合支援資金（特例貸付）

貸付限度額	単身世帯：月15万円以内×3月以内 複数世帯：月20万円以内×3月以内
貸付条件	据置期間：1年以内
	返済期間：10年以内
	貸付利子：無利子
	連帯保証人：不要

■総合支援資金（再貸付）

緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付を終了された上で、なお生活にお困りの方を対象に貸付をおこないます。

※詳しくは事務局 ☎67-5200 までお問い合わせください。



～ ちょこっとサービス協力会員募集 ～

匝瑳市社会福祉協議会では、住民参加型有償在宅福祉サービスの担い手として、協力会員を募集しています。詳しくは☎67-5200までご連絡ください。

協力会員の要件

- 心身ともに健康で、福祉活動に理解があり、熱意をもって協力してくださる方（年齢、性別、資格などは問いません）
- 協力会員として登録していただける方
- 担い手養成講座を受講していただける方（上記参照）
- 活動中の事故に備えて、保険に加入していただける方

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在活動を見合わせています。



歳末たすけあい見舞金を配分します

毎年12月中に実施される「歳末たすけあい運動」の募金の一部を、支援を必要とする人が地域で安心してあたたかいお正月を迎えることができるよう見舞金として配分します。

対象となる方(=下表)で見舞金の配分を希望される方は、申請の手続きが必要となります。

詳しくは、[匝瑳市社会福祉協議会ホームページ \(https://sousashishakyo.jimdofree.com/\)](https://sousashishakyo.jimdofree.com/) または、事務局 ☎67-5200 までお問い合わせください。

なお、申請書は、匝瑳市社会福祉協議会事務局または匝瑳市役所福祉課で配付しています。

対象者(世帯)	配分となる基準
生活困窮世帯	生活が困窮な状態で、世帯全員が令和3年度市県民税非課税の世帯
ねたきり身体障がい者(児)	重度の身体障がいをお持ちで、ねたきりの状態のために、常時居宅で介護が必要な人
ねたきり高齢者	65歳以上要介護5の認定を受けている人で、ねたきりの状態のために、常時居宅で介護が必要な人
ひとり親世帯	児童扶養手当を受給している親子のみの世帯
交通遺児	申請時からさかのぼって、1年以内の交通事故で、両親、父または母(両親などの代理人含む。)を亡くした18歳未満の人(満18歳以上でも高校在学中の者を含む)

社協会費の納入

ご協力ありがとうございました。

匝瑳市社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉活動を推進しています。

今後、複雑化する福祉の需要に添えていくためには、市民の皆様にご負担頂く会費が重要な財源になります。市民の方には一般会員として1世帯500円、法人や団体につきましては賛助会員として1口1,000円の会費の納入をお願いしています。

ご協力いただいた会費は、主に以下の事業等に活用させていただいています。

- 地区社会福祉協議会の運営
- 無料法律相談
- 広報誌の発行

10月1日から始まります

赤い羽根共同募金

ご協力をお願いします。



募金の7割は寄付された地域で使われます
お寄せいただいた募金の7割は「じぶんの町を良くする」ために使われています。

残りの3割は都道府県内で使われており、その一部は災害に備えるため、大規模災害に際して被災地の支援活動にも使われています。

税制上の優遇措置

法人の所得から支出された共同募金への寄付は、全額損金扱いとなり法人税の優遇措置が適用されます。個人の寄付に対しても、2,000円を超える分については、所得税または個人住民税の控除の対象となります。

令和2年度 共同募金実績

赤い羽根共同募金 4,340,137円
歳末たすけあい募金 6,286,085円

ご協力ありがとうございました。

あたたかいご寄付ありがとうございます

令和3年3月1日～令和3年8月10日まで

- ・ 匝瑳市仏教会 様
- ・ 難波 壽貴 様
- ・ 千葉県生涯大学校東総学園銚葉会 様
- ・ 北総樹の会 様
- ・ 匝瑳市民生委員 OB 親睦会 様
- ・ 匿名1名 様
- ・ 退職公務員連盟八匠支部 様 (タオル)

その他、多くの方より食材等のご寄付を頂きました。

無料法律相談

10月	12 (火)	25 (月)
11月	8 (月)	22 (月)
12月	13 (月)	27 (月)
1月	11 (火)	24 (月)
2月	14 (月)	28 (月)
3月	14 (月)	28 (月)



社会福祉協議会では、無料法律相談を行っています。事前のご予約が必要となりますので、ご希望の方は、☎67-5200までお問い合わせ下さい。

時間：午後1時～

場所：野栄福祉センター

ボランティアセンターの運営

- ボランティア活動の紹介・登録等の受付
- ボランティア活動保険に関する相談と受付手続き等
- ボランティア活動の啓発、情報の発信
(ボランティア情報誌「タッチ」の発行)
- 福祉教育への協力
(福祉出前講座のコーディネート)
- 福祉体験機器の貸出
(車いす・白杖・簡易点字器・シニア体験用具等)
- ボランティアフェスタ開催の協力

社協事業の紹介

生活福祉資金貸付事業

高齢者世帯、低所得者世帯、障がい者世帯の経済的自立と安定した生活の維持ができるように、資金の貸し付けを行います。

生活困窮者自立支援事業(市受託事業)

経済的困窮など生活上の困りごとがある方を対象に、自立に関する相談等、包括的な支援を行います。

日常生活自立支援事業「すまいる」

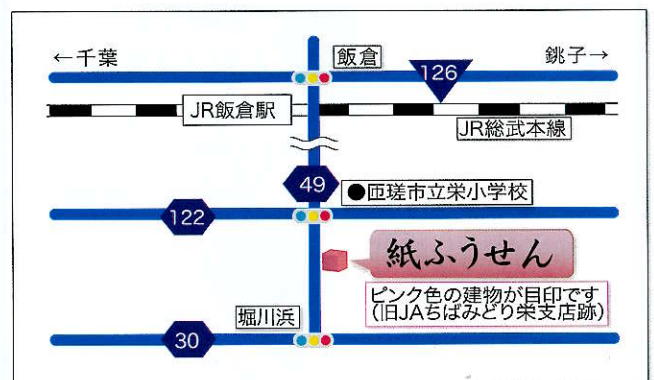
認知症など判断能力が不十分な高齢者や障がい者の方を対象に、福祉サービスや日常的な金銭管理などの援助を行います。

その他の事業一覧

- 訪問介護事業
- 移動支援事業(市受託事業)
- 居宅介護重度訪問介護事業
- 生活支援体制整備事業(市受託事業)
- 車イスの貸出(無料)

小規模多機能型居宅介護事業所「紙ふうせん」

紙ふうせんでは、利用者の方々が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、「通い」を中心に、「宿泊」や「訪問」のサービスを組み合わせ、家庭的な雰囲気と地域の方々との交流の下、住み慣れた地域で生活ができるよう必要な支援を行っています。



千葉県匝瑳市栢田 1250 番地

☎ 0479 (67) 5777